

期中の評価個表

事業名	国有林直轄治山事業	事業計画期間	昭和52年度～平成22年度
事業実施地区名 (都道府県名)	南大山(みなみだいせん) (鳥取県)	事業実施主体	近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該事業地は、大山南壁といわれる特殊荒廃地の土砂生産源と流送地帯からなり豪雨のたびに県道に土砂が流出している。荒廃地の直接的な復旧とともに、溪間工により不安定土砂の移動を抑止し溪床を安定させ、下流域の保全、保安林機能の増進を図ることを目的に事業を実施している。</p> <p>主な事業内容 溪間工 70 基 山腹工 3.52 ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手当時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 3,539,577千円 総便益(B) 10,398,564千円 分析結果(B/C) 2.94</p>		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>大山は、殆どが原生的な森林を占め、豊かな自然を有することから森林生態系保護地域に指定している。 周辺の社会経済情勢については、特段の変化はない。 保全対象：県道</p>		
事業の進捗状況	<p>特殊荒廃地斜面からの崩落土砂の移動抑止と山脚の固定のため溪間工を中心に施工しており、平成15年度までの事業の進捗率は68%(事業費)の見込みである。</p>		
関連事業の整備状況	<p>南大山地区下流において、国土交通省が砂防事業を実施しており、上流部の国有林においても水土保全機能の高度発揮が求められている流域である。</p>		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>流域の荒廃抑制と、下流域での土砂災害を防止するため事業の継続は必要。下流域で実施している民有林治山・砂防事業との連携及び自然環境・景観に配慮した計画、工法を望む。(鳥取県) 平成12年10月の鳥取県西部地震による災害の発生がなく治山事業の必要性を認識している。景観、生態系等に配慮した事業の継続を望む。(大山町)</p>		
事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐材や現地発生材を利用した工法の採用、ダム本体と間詰の一体施工によるい型枠等工事資材の節減等によりコスト縮減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>		
代替案の実現可能性	<p>該当なし</p>		
第三者委員会の意見	<p>下流域の保全、地元の要望等から対象事業を継続することが妥当と考える。</p>		
評価結果及び実施方針	<p>・必要性：山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性：事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など、下流域の保全が図られることから事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってはコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記～の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：継続</p>		